

令和3年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和3年7月28日(水) 午後4時00分開会  
午後5時25分閉会

2 開催場所 市役所2階第一会議室

3 出席構成員

市長	粕谷 智浩	教育長	御園 朋夫
教育長職務代理者	山口 修	教育委員	多田 正行
教育委員	高野 隆晃	教育委員	中村 伸子

(欠席構成員) なし

4 出席職員

教育部長	根本 博之	企画政策部長	小島 悟
市民子育て部長	苅米 幹隆	教育部次長 (兼教育総務課長)	小阪 潤一郎
企画政策部次長 (兼企画政策課長)	千田 和也	子育て支援課長	近藤 英明
学校教育課長	瀧澤 真	総合教育センター 一所長	小藤田 信明
学校教育課副参事	磯部 正史	教育総務課副参事	竹川 義治
教育総務課班長	君塚 和枝		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 平川地区幼保施設整備の検討状況について
  - (2) G I G Aスクール構想に係る対応について
  - (3) その他
- 4 閉会

## 7 議 事

### 1 開会

(教育部長)

ただ今から令和3年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、根本が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

(市長)

「令和3年度第1回総合教育会議」の開催にあたり、主宰者として一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、一昨年末からの新型コロナウイルス感染症はいまだに収束せず、今年度に入り、本市及び近隣四市の感染者の増加が見られ、6月21日から7月11日まで蔓延防止等重点措置が適用されました。教育委員会においても、一部の公共施設の利用制限や学校行事等の縮小など、皆様には引き続き感染予防及び感染拡大防止にご協力いただいているところです。現在、本市では多くの方にワクチン接種をしていただくよう啓発に努めながら、希望するすべての方が一日も早くワクチン接種が受けられるよう、全力で取り組んでおります。

さて、教育委員会では、令和3年度から10年間を計画期間とする「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」がスタートしました。第三期教育ビジョンでは、基本目標に『未来を創る 心豊かでいきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で基本目標を実現するための4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めております。将来を担う子どもには、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、豊かな心とたくましい体を育てていくこと、また、安全・安心で質の高い教育環境の整備等を目標としています。

子どもの安全を守ることは最も重要な施策となりますが、本年6月には、県内の八街市において、小学生が犠牲になる痛ましい交通事故が発生しました。本市では、毎年、通学路安全対策協議会において通学路危険箇所の点検と対策を行っていますが、今回の事故を踏まえ、学校では緊急一斉点検を実施し、安全対策の更なる強化を進めております。

本日の会議では、昨年度より庁内で協議を進め、教育委員の皆様にもご意見をいただき、現在策定を進めております『市立幼保施設のあり方に関する方針』に基づき、『平川地区幼保施設整備計画の検討状況について』を協議させていただくこととしております。

また、学校現場におけるGIGAスクール構想の進捗状況を含めた対応について、報告させていただく予定です。

本日は、このような議題について協議しながら、今後とも教育委員会と共通認識をもち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

(教育部長)

ありがとうございました。

### 3 議題

(教育部長)

それでは、議題（１）平川地区幼保施設整備の検討状況について事務局より説明をお願いいたします。

(市民子育て部長)

平川地区幼保施設整備の検討状況について説明をいたします。

これまで市立幼保施設のあり方方針（案）については、5月28日の教育委員会委員協議会での説明、6月17日の議会の文教福祉常任委員会、6月23日の議会全員協議会での説明を経て6月28日から1ヶ月間パブリックコメントを実施したところであります。パブリックコメントについては、意見等の提出はありませんでした。市内全域を対象とした市立幼保連携のあり方に関する方針が概ね固まったことから、平川地区における具体的な幼保施設整備計画について検討を進め、幼児教育・保育施設のあり方検討委員会及び庁内会議等で手続きを終えたところです。平川地区幼保施設整備の検討状況につきましては、本日の総合教育会議で説明させていただき、今後は子ども・子育て支援会議や議会等の説明に加えて、平川地区児童の保護者、地域住民を対象とした説明や意見交換を予定しているところです。資料の詳細については、この後、子育て支援課長から説明がありますのでよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

平川地区幼保施設整備の検討状況について資料に沿って説明いたします。

まず、「1. 平川地区幼保連携推進に向けた基本的な考え方」ですが、「平川地区幼保連携推進事業」及び「地域子育て支援拠点事業」を位置付け、平川地区幼保連携実現に向けた検討を進めるにあたっての基本的な考え方を示しております。一つめは、子ども・子育て支援の拠点となる施設の整備です。平川地区の活性化に向けた子育て支援施策の一環として、地域で育った若年層の流出を抑制するとともに、新たな子育て世代の呼び込みを目指し、安心して子育てできる幼児教育・保育施設の整備を図ります。また、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する拠点となる施設を目指しています。二つめは、市立幼児教育・保育施設のあり方に関する方針との関係です。幼保施

設の整備は、市立幼保施設のあり方に関する方針（案）に基づき策定すること、整備計画の策定にあたっては、地区説明会を開催し、子育て世代をはじめとした地域の方々の理解を深めながら定めるものとします。

「2. 市立幼保施設のあり方に関する方針」は、市立幼児教育、保育施設及び内陸部における課題等を挙げています。

「3. 平川地区のまちづくりに関する方針等」は、本市における方針等を挙げていますが、本日は説明を省略させていただきます。

「4. 平川地区における幼児教育・保育の状況」になります。（1）平川地区の幼児教育・保育施設では、平川地区幼児教育・保育施設の位置図と概要を記載しております。（2）平川地区における未就学児数の推移では、子育て応援プラン開始の平成27年度から令和3年度の6年間で約17%減少しています。（3）平川地区の市立保育所及び幼稚園の入所状況の①施設別の入所状況では、3施設とも定員を下回っていることがわかります。②施設別・年齢別・居住地区別在籍児童数では、平川保育所は平岡地区の児童が全体の約7割、吉野田保育所は中川・富岡地区の児童が全体の約7割以上を占めています。中川幼稚園は、平川地区の児童は約2割ですが、地区別人口と比較すると利用割合は高くなっています。③平川地区在住児童の幼保施設入所状況を見ますと、平川地区在住の幼保施設入所児童のうち、3割弱は地域外の施設に入所しています。次に（4）平川地区の将来人口推計ですが、袖ヶ浦市総合計画より、①総人口の推計、②では、袖ヶ浦市人口ビジョン2019年度版を参照した地区別人口の推計を記載しております。

続きまして「5. 平川地区における市立幼保施設整備の検討」になります。（1）平川地区における必要確保量の推計では、令和6年度における平川地区の幼児教育及び保育のニーズ量を推計し、整備計画の策定にあたって必要な定員数を推計するものです。①令和3年度当初の平川地区3施設における地区別在籍児童数を記載しております。②令和6年度当初の市立幼稚園ニーズ量の見込は、市全体の教育ニーズ量を元に必要確保数を推計します。i) から本年度の中川幼稚園在籍児童数は610人中84人となっております。ii) 令和6年度当初における市全体の幼児教育ニーズ量の見込を612人としております。そのためiii) 令和3年度当初の在籍児童数と令和6年度当初における幼児教育ニーズ量の見込にはほぼ差が無いことから、令和6年度当初の市立幼稚園ニーズ量の見込は令和3年度当初実績と同数の84人としております。続いて③令和6年度当初の市立保育所ニーズ量の見込になります。i) 子育て応援プランから推計した令和6年度当初における平川地区の保育ニーズ量の見込は、114人となっております。ii) 令和6年度当初における市立保育所（平川地区）ニーズ量の見込として、平川地区以外から20%程度を上乗せして137人と見込んでいます。その結果、④令和6年4月の平川地区幼保施設整備計画における必要確保量は、幼児保育ニーズ量は80人程度、保育ニーズ量は140人となっております。（2）幼保施設整備手法の検討になりますが、①幼保施設の類型として幼稚園、保育所、幼保連携型認定子ども園の概要、法的性格等を比較表にて記載しております。また、②幼保施設の整備手法として、4つの整備手法を比較表にて記載しております。まず手法(a)は、平川保育所・吉野田保育所・中川幼稚園の3園を統合して認定こども園化となります。主な効果は、保護者の就労状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けることができる、教育・保育ニーズ量の増減に柔軟に対応できる等を挙げております。主な課題は、唯

一の市立幼稚園を認定こども園化することへの理解が必要、既存施設敷地内での整備は困難なため、新たな建設用地を確保する必要がある、既存施設の利活用について検討が必要等となっております。手法(b)は、平川保育所・吉野田保育所の2園を統合し認可保育所又は認定こども園を新設となります。認可保育所の場合、主な効果は2施設の集約により、人員確保や費用削減に一定の効果がある、認定こども園の場合は、認定こども園の機能が加わります。主な課題は、認可保育所の場合は、中川幼稚園の施設マネジメントの方針を再検討する必要がある、認定こども園の場合は、認定こども園の教育部分と、中川幼稚園の需要の競合が生じる、既存施設敷地内での整備は困難なため、新たな建設用地を確保する必要がある等を挙げております。手法(c)は、吉野田保育所と中川幼稚園の2園を統合し認定こども園化となります。主な効果として人員確保や費用削減、主な課題として認定こども園化することへの理解が必要、平川保育所の施設マネジメントの方針を再検討する必要がある等となります。最後に手法(d)は、吉野田保育所の単独改修、代替施設整備となります。主な効果として吉野田保育所の老朽化対策の実施、主な課題として子育て支援センターの整備について別途検討する必要がある等を挙げております。今後、これらの効果や課題を比較し、整備手法の検討を進めてまいります。(3) 運営形態の検討は、①運営形態の比較を表にまとめております。公設公営、公設民営、民設民営の区分に分け、それぞれの施設整備に係る費用負担、事業運営に係る費用負担、保育の方針、新施設の準備行為について記載しています。このことについては、「市立幼保施設のあり方に関する方針」に基づき、民間活力の積極的な導入を基本として検討してまいります。続いて(4) 子育て支援センター設置の検討になります。①子育て支援センターの概要ですが、常設の拠点において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するものです。②市内における子育て支援センターの設置状況ですが、現在、市立の子育て支援センター1箇所、私立保育園に併設された4箇所及び、認定こども園において子育て支援事業として位置付けられる1箇所の、合計6箇所の子育て支援センターが存在しております。平川地区では、市立保育所において「なかよし広場」の開設や園庭保育を実施していますが、常設の子育て支援センターは設置されておられません。このことから、幼保施設の整備に併せて、平川地区に常設の子育て支援センターを設置するとしています。最後に「6. 整備計画策定スケジュール」になります。本日の総合教育会議を含め、令和3年7～8月に議会、子ども・子育て支援会議に検討状況を報告いたします。9月には平川地区意見交換会を予定しております。その後、ご意見をまとめ、11月に教育委員会委員協議会を含め計画(案)を再度説明させていただき、12月に再度平川地区説明会を開催し、令和4年1月に平川地区幼保施設整備計画の策定を目指しております。説明は以上です。

(教育部長)

担当課から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(教育長職務代理者)

今井幼稚園を廃止し、中川幼稚園と統合してから2年が経過しています。公立幼稚園を存続してほしいという声はありましたが、統合されました。まだ統合から2年しか経過し

ていませので、現在の課題について、3年保育を実施するなどの手立てを行い、中川幼稚園はもうしばらく存続させてほしいと思っています。その上で、吉野田保育所と中川幼稚園を合併させていく等の対策を検討していくことは異存ないと考えています。公立の施設がなくなるということは、まちづくりをしていく上で非常に辛く寂しいことです。現在、平川地区のまちづくりはほとんど進められていないと感じています。将来的な統合はやむを得ないとしても、しばらくは教育委員会に中川幼稚園存続のための努力をさせてほしいと考えています。保護者からの中川幼稚園の評価は否定するものではなく、財政的な課題も承知していますが、まちづくりを考える面からも、もう少し存続させていただきたい。また、保護者が気軽に相談に行ける場所として平川地区の子育て支援センターを早急に設置してほしいです。

(子育て支援課長)

平川地区の子育て支援センターについては、早急な対応が必要であると認識しています。常設の施設としての設置を考えており、子育て中の保護者が利用しやすく気軽に集える場として検討しているところです。既存の施設を利用することは難しく、新設での設置を想定しております。そういった場合に今回の幼保施設整備計画の中で実現していきたいと考えております。

(教育部長)

先ほどの教育長職務代理者からの公共施設がなくなることは寂しい、存続させてほしい、また、平川地区のまちづくりが進んでいない中で検討していくのかというご意見がありました。市長から回答をお願いします。

(市長)

まず一点目の公共の施設がなくなるのは寂しいというご意見についてですが、中川幼稚園のあり方については、いくつかの方針を立てて検討いただいているところです。市全体を見据えた上での幼保施設の整備計画ですので、皆様のご意見等を伺いながら今後も進めていきたいと考えています。私自身の考えとしては、整備計画と併せてこれらの施設が新しいまちづくりの核となるようなものにしていく、魅力のある子育て環境の一つとしてはこのような施設があることは重要であり、まちづくりの一環であると考えております。

二点目の子育て支援センターが平川地区にないことは憂慮しているところです。過去に子育て支援センターを整備していたこともありましたが、現在は設置していない状況です。設置時期については、今即答することは難しいですが、できるだけ早くに整備していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

(教育長職務代理者)

子育て支援センターは人とある程度のスペースがあればできると思います。それは施設に余裕がないのでしょうか。

(子育て支援課長)

既存の施設の中でというご意見ですが、現在、平川・吉野田保育所は定員に達してはいませんが、空き部屋があるということではなく、設置は難しい状況です。また、新しく設置するという中で、昭和地区にあるそでがうらこども館と同じようなイメージを持たれると思います。平川地区の整備につきましては、先ほど市長からも新しいまちづくりの核となるようなという話がありましたが、既存施設の空きスペースを使ってというより、きちんと整備した中で運営をしていくほうが、これからの若い世代の方々には魅力を感じるのではないかと、そういった点を重視していきたいと考えています。

(教育長職務代理者)

それは理解できますが、現実にも今、平川地区の保護者は困っています。コロナ禍で予期せぬことが起こったり、子どものことで相談する場を求めています。将来的に新しいセンターを建てることは良いと思いますが、今は、既存の施設からできる物を考えて、少しのスペースを割いたり、人を置くなりして保護者の声に早急に答えることが行政の役割だと思います。

(市長)

コロナ禍で行動が本当に大変な時期には、オンラインで子育て相談の受付をするなど、保護者の声に応える体制は取らせてもらっていると認識しています。保護者がどこでどのように困っているか、色々な局面で相談体制を整えていきたいと考えています。現在、子育て支援センターが平川地区に存在しないことも、総合的に判断して検討していきたいと思っています。

(子育て支援課長)

一時期、吉野田保育所の一部で子育て支援センターの運営をしていました。そでがうらこども館の開所によりなくなりましたが、そでがうらこども館は地域を問わず市民どなたでも利用できる施設となっております。当然、平川地区にお住いの方が利用することもできますが、場所が遠くなってしまったことから、そういった面も含めて再度平川地区の子育て支援センターを位置づけていく必要があると考えています。

(市長)

現状を見据えて総合的な体制を整えながら対応していきたいと考えています。

(教育長職務代理者)

幼保施設整備計画の中に子育て支援センターを含めると対応が遅れてしまう気がしますが、平川地区の保護者の方が集まれる場所を速やかに作っていただきたいと考えています。

(市長)

貴重なご意見として参考とさせていただきます。やはり地区のまちの中心に施設があるというのは魅力であり、活性化に繋がると思いますので、この幼保施設整備計画を拠点と

して考えていくことはご理解をいただきたいと思います。

(高野委員)

資料の中に整備手法として4つの案が示されており、このプランの中から一つを選んでいくことがこれからの計画になっていくと思いますが、なるべく既存の施設を残してほしいという意見もあります。認定こども園を作るのに、以前は民間委託という話でしたが、なるべく行政が運営する形のほうが平川地区の活性化に繋がると思います。まちづくりもそうですが、民間だけを頼らずに行政が積極的に進めたほうがイメージアップに繋がり、新しい住民も呼べるのではないかと思います。資料の中の人口の推計を見ると、令和12年を頂点として減少していく予測で寂しい気持ちがありますが、実際コロナ禍で都会よりも田舎に住みたいという若い人達も増えている状況なので、袖ヶ浦市は都心までの通勤も可能な良い立地にありますので、10年後に人口7万人都市を目指すなど、希望を持ったまちづくりを進めていただきたい。平川地区において地元の方々が将来の袖ヶ浦市のスタイルを築いていただけたらと思います。そのためにも幼保施設のあり方は重要だと思いますので、単に費用対効果よりも夢のある話を、袖ヶ浦市はこういった教育を提供する、そのために緑あふれる自然の中で教育ができる等を都会の人達にPRしていった方が良いと思います。良いものを作っていくことを期待したいです。

(子育て支援課長)

資料の中で4つの整備方法を挙げさせていただき、基本的にはこの4つの中から一つと考えていますが、今後、地域の方々からの意見を伺っていく中で手法の中に意見を取り入れることも想定しています。それぞれのメリットとデメリットを示した上で、意見を伺っていきたくて考えています。また、今回の提案の中に示しておりますが、民間活力の積極的な導入ということで、どちらが良いということではなく、利用できるものは比較対象として検討していく予定です。また、新たな施設において幼児教育・保育のサービスをどのように持続していくかも今後の方針として十分に検討していきたいと考えております。

(高野委員)

教育委員会議の他に議会にも説明をされたということですが、どのような意見がありましたか。

(子育て支援課長)

議会では、あり方に関する方針をパブリックコメントするにあたり説明を行いました。内容についての確認はありましたが、特にご意見等はありませんでした。

(中村委員)

中川幼稚園の自由な教育に惹かれて、私立から転園した子どももいると聞いています。私自身も、袖ヶ浦市に引っ越しした理由の一つとして中川幼稚園がありました。子どもが小さかった時のことですが、いろいろな幼稚園を調べ、幼稚園教育要領のもと自由な環境で教育が受けられる市立幼稚園に魅力を感じたからです。また、教育センターなどと連携

して、言葉の遅れや、特別な支援を要する子ども達への対応がスムーズにできるところも、公立の良いところだと思います。新しいまちづくりの核となる施設にしていきたいという市長からのお話を伺い、とても良いと感じました。今後検討していく中で、教育施設については、民間活力の導入ではなく、公立で運営していただきたいと考えています。

(市長)

公立と民間の部分の差があるというご意見でしたが、逆に今は民間の力を生かしていくことも一つの見方になります。どちらも一長一短があり、どちらが良いとはいえないと思います。全てを完全に満たすということは難しく、その中で良い部分を選んでいくことになると思います。民間の幼稚園も、例えば音楽とか何かに特化した教育をしていくという部分もあり、逆に民間に通わせたいという保護者の声も聞いています。運営形態については今後検討しながら進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

(高野委員)

民間活力の導入ということですが、完全に民間を主体とするのではなく、公立をメインにしてスタッフの中に民間を入れていく形態が良いと思います。公立で「袖ヶ浦市立認定こども園」として運営していく方が、行政の熱心さが伝わるのではないのでしょうか。民間活力という意味が正直よくわからないところがあります。私立を新設するという事は、市民の立場で見ると子育て支援が停滞してしまうように感じます。

(市長)

皆さんそれぞれの捉え方があり、幼稚園や保育園を選ぶ時、各保護者がいろんな視点から選択されている中で、どこの部分を魅力として捉えていくのかになると思います。民間活力の部分が強調されて聞こえてしまっているかもしれませんが、運営形態の検討になります。公設公営、公設民営、民設民営の3パターンで検討していくということで、市全体の施設との兼ね合いも踏まえて検討していきたいと考えています。それぞれ色々な魅力のある中で、民間の活力を利用していくことも一つの方法として検討していくということでご理解いただきたいと思います。

(高野委員)

例えば、民間活力の導入ということになると、袖ヶ浦市のイメージに合う民間を採用することになりますか。

(市長)

募集の方法があり、方針を踏まえた募集要項等を作成していきます。方針を踏まえた募集をすることも可能であると認識していただければと思います。

(教育長職務代理者)

民間活力の導入になれば、基本的には指定管理者制度を使っていくと思います。

今井幼稚園を検討した時も、公立の方が費用負担がかからないという意見がかなりあり

ました。教育格差が課題となっている中で、行政は所得の低い方々も救っていかねばならないため、できるだけ選択肢を多くしていくことが望ましいので、公立も民間もどちらもあるという選択肢を設けた方が良いと考えています。また、財政面など何かに行き詰まるとすぐ民間導入が検討されますが、もう少し職員に色々な努力をさせた上で決定しないと職員が育たなくなってしまう。課題に対して職員が努力する、勉強する機会も与えてほしいと思います。

(子育て支援課長)

平成27年度に行ったアンケートでは、市立幼稚園を選んだ理由として費用負担が少ないと選択された方が一番多いという結果でした。現在は、令和元年10月より保育無償化が始まっております。この無償化に伴い、市立幼稚園での費用面でのメリットが薄れてしまったところがあります。

(市長)

保育無償化になったことで、保護者の選択肢が広がったとも言えるのではないかと思います。

(教育長職務代理者)

保育料そのものはどの施設でも同じになりましたが、制服等、その他の必要経費が公立の方が安くなっていると思います。

(市長)

その辺はまた精査しながら進めたいと考えております。どうしても民間導入の話が特化しているように感じておられるかもしれませんが、各々の良さを認識した上で検討をしていきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思います。総合的な観点から整備を進めていかなければならない中で、先ほど人口推計の話がありましたが、日本全体が人口減少に向かっており、右肩上がりの予測を立てていくのは難しいところでもあります。ただ、袖ヶ浦市を選んでいただく方が多くなっていることもあり、本市はまだ人口減少を迎えておりません。

人口予測に関して、担当課で何か補足説明はありますか。

(企画政策部次長（兼企画政策課長）)

人口予測につきましては、国立社会保障人口問題研究所という機関が日本の人口の予測を行っていて、それにプラスして予測した人口となります。単純推計した結果を上を引き上げています。人口推計が下がって見えると思いますが、かなり努力していかないとこの数字にもならないという状況です。前回、前々回の袖ヶ浦市総合計画策定時も、もっと人口を引き上げるような計画をした方が良いという意見もありましたが、現在、かなり努力してこの数字を目指していくということで作っていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(市長)

現在、新しい袖ヶ浦市総合計画の中で、最終年度の令和13年度末までに6万5千人以上の人口を維持するという目標を掲げているところであります。袖ヶ浦市を選んでいただく方が、社会増という形で、子育て世代を中心に増えています。今回、地区計画のガイドラインを作り、計画的なまちづくりを進めることについて地域の方々と共に取り組んでいくという内容を策定したところです。民間導入については、総合的な観点からの整備となっていきますので、その点をご理解いただきたいと思います。

(教育長職務代理者)

資料の中で、費用対効果についての記載がいくつかありますが、積算は行っていますか。

(子育て支援課長)

このことに関しては、具体的な金額より、まず基本的な考え方となります。施設整備計画以前のあり方検討でも話をさせていただきましたが、本市の場合は、原則保育施設、幼稚園を含めて施設の整備、それに関する運営費用について、ほぼ全額市が負担していくこととなります。それは、本市が普通交付税の不交付団体であるためですが、その関係で国からの費用の補填がなく、全額市が負担する状況となっております。そのような中で、今後、幼児教育及び保育施設のサービスをいかに持続していくか、十分考えていかなければならないと認識しております。例えば、10億円の施設を作った場合、民設であると市の費用負担は1/4の2億5千万円ですが、公設であると全額市が負担することになります。これは、既存施設を直していく場合も同様となり、そういった点での比較検討を併せて進めていくことは避けて通れないと考えております。

(教育長職務代理者)

施設の問題だけではなく、民間導入すれば運営する人件費等も含め、費用対効果が出るはずですが、運営費を含めてこの整備計画から得られるプラスマイナスの計算はすべきだと思います。そのような説明もしていただきたい。

(市長)

参考にさせていただき、費用的な面ももう少し明確にしたいと思います。

(高野委員)

整備計画のスケジュールを見ますと、令和4年1月には平川地区幼保施設整備計画の策定とありますので、あと半年になります。私達が次回説明を受けるのは11月の予定ですが、それまでに今までの課題が解決できるのか不安がありますが、その点についてはどうですか。

(子育て支援課長)

本件につきましては、平川地区において求められている幼保施設のあり方、子育て支援センターの設置等の課題をできるだけ早期に解決していくために検討を進めております。

そのため、令和4年1月に平川地区幼保施設整備計画の策定をしたいところではありますが、11月には課題をいつ頃実現していきたいのかを含めて説明させていただく必要があると考えております。

(多田委員)

平川地区の将来構想として、宅地造成を行う区画整理事業の計画は挙がっていますか。

(企画政策部長)

現在、市が主体となって区画整理を行ったり、新たに市街地を開発するといった計画は考えられておりません。ただ、先ほど市長からも申し上げましたように、昨年度末に地区計画ガイドラインを策定しましたので、地権者の皆さんの合意形成を得ながらまちづくりを進めていく方針は作られたところです。

(多田委員)

民間企業からの提案はありますか。

(企画政策部長)

横田駅周辺は市街化区域になりますが、それ以外は市街化調整区域という区分になっておりますので、民間での大規模開発というのは、原則、国や県においても認めていないという状況です。その要因というのは、今後の日本の社会全体が人口減少社会を迎えているということで、そういった中で新たな土地の供給は難しいところから、民間での開発もハードルが高い状況になっております。

(多田委員)

袖ヶ浦市は災害の少ない、災害に強い市であり、広大な緑地や農地を活用し、災害に強い面をPRすれば人口は増えるのではと考えていましたが、開発が難しいということで残念に思います。

(企画政策部長)

農地については、守っていこうという農林水産省の強い意向があります。平川地区に広がっている水田や畑地を住宅地にするというのは、現制度では不可能に近い状況です。農地の転用については、基本的には認められない状況になっております。

(教育長職務代理者)

かなり難しい状況だと思いますが、市原市の五井から国分寺までの間は、市原市が長い期間をかけて開発した地域になります。

(市長)

その市原市の地域については、地域の方々と共に開発を行ったまちづくりのとても良い事例だと認識しています。地域の方々と同じ方向を向きながら進めていくことが重要だと

考えております。

(高野委員)

行政側と話をするとは必ず規制というものがでて話が進まなくなり、新しいものが作れなくなってしまうと思います。規制することも必要ですが、平川地区を良くしたいという話の中で、いろいろなことが膨らんでいくような話をしていきたいと感じています。

(市長)

いろいろな規制がありますが、まず動き出すにあたっては、地域の皆さんと同じ方向を向き、そこからどのようなことができるのか考えていく、その上での判断が必要になってくると考えています。

(教育部長)

議論は尽きないところでございますが、この議題については、今回はこれで閉めさせていただきたいと思っております。

続きまして(2)GIGAスクール構想に係る対応について、学校教育課より説明をお願い致します。

(学校教育課長)

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

「1. GIGAスクール構想とは」及び「2. 袖ヶ浦市におけるGIGAスクール構想について」は、今まで説明をさせていただいておりますので、今回は省略させていただきます。

「3. 導入した学習用端末について」ですが、富士通ARROWSタブレットを児童用3,650台、生徒用1,700台、教師用260台を配布し、予備用を200台としております。端末OSはWindowsで、ミライシードという学習支援サービスを導入しております。これが全ての児童生徒に行き渡り、学習を開始しているところです。

「4. 推進体制について」ですが、(1)学校現場等との連携・研修は、4月5日の奈良輪小学校を皮切りに、ウグイスネット&GIGA研修会を教員向けに各学校で行いました。5月21日には、各学校の情報教育の担当職員を集めて情報教育推進会議を行いました。また、教頭や学校司書を対象の研修も行っています。6月10日から子ども向けの学習が始まり、ICT支援員等が子ども達の授業を支援しながら進めています。夏休みについては、8月6日に希望する教員向けに市総合教育センターが企画し、GIGAスクール研修会を行う予定です。これは半日開催の予定でしたが、予想より希望者が多く、午前と午後で開催する予定としています。

続きまして、「5. 1人1台端末の整備・活用状況」ですが、先ほども説明させていただいた通り、4月中に児童生徒への端末・アカウントを配布し、アプリの設定等を実施済みです。現在は、とにかくタブレットを使ってほしい、色々な形で試してほしいということで進めています。教育長訪問では、どの学校でもいくつかの教室でタブレットを活用し

ている様子が見られました。調べ学習をしてみたり、児童生徒が作った作品を紹介しあったりしていました。現場の教員に聞くと、AIドリルが自分のペースで取り組めるのでとても良い、今までは教員が採点しないと正解かわからなかったものがすぐにわかるようになり、子ども達にも評判が良いという話でした。

次に、「6. 現状の課題・現場の声と今後の対応等」について、ハード面ではまだ大型提示装置が十分に整備されていないことが挙げられます。9～10月くらいには全小中学校に整備される予定となっていますが、台数については十分ではないことが課題となっています。また、ソフト面では学校によって推進体制に格差があることが挙げられます。これについては、学校訪問型研修を継続させるなどで対応したいと考えています。また、各自タブレットを持ち帰らせたところ、相応しくない書き込みをしたり、ユーチューブをずっと見ていて困ると保護者から相談のあった子どももいました。情報モラル研修会の実施を行い、その都度繰り返し指導していくという方針を各校長と確認したところです。最後に、新型コロナウイルス感染拡大への対応ですが、5～6月に全ての子どもにタブレットを一度持ち帰らせ、Wi-Fiに繋ぐことができるのか確認を行いました。学校によって差があり、中にはWi-Fi環境に繋ぐ制限のある家庭もありましたが、1学級につき概ね1～2人を除いてほとんどの児童生徒がWi-Fiに繋ぐことができました。実際にコロナ感染により2週間登校できなくなった子どもには、タブレットを貸し出してドリル学習を行った事例や、不登校の子どもに対してもタブレットを使って指導していく動きも少しずつ進んでいるところです。説明は以上です。

(教育部長)

担当課から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(教育長職務代理者)

タブレットの貸し出しは、夏休み中も行っていますか。

(学校教育課長)

今年の夏休みについては、まだトラブル等の対応に追いつかないため、貸し出しは行っておりません。

(教育長職務代理者)

現在、スマートフォンの所有率はどのくらいですか。

(総合教育センター所長)

学年によって異なりますが、割合は高くなっております。

(教育長職務代理者)

先日、平川中学校を訪問した時に、体育のマット運動の授業で、子ども達がお互いの動きをタブレットで撮影して意見を言い合っていました。タブレットが色々な方法で活用できることに感心しました。

(市長)

私も先日、蔵波中学校を訪れた時に、タブレットで自習している生徒がいました。タブレットを活用して色々な学習をしている様子をまた改めて見学させてもらいたいと考えております。

(教育長職務代理者)

保育・幼稚園の先生と保護者との連絡帳もタブレットを活用しているところがあると新聞で見ました。ICTの充実により、かなり環境が変わっていくと思います。

(市長)

連絡ツールとしては大変魅力的であり、有効活用できると思います。

また、各小中学校の大型提示装置を9～10月頃整備するということですが、互いに撮影したものを大きな画面をみんなで見て学習していく環境も効果が期待されるところで

(高野委員)

私の子どもも学校から配布されたタブレットを持ち帰っていますが、宿題するとポイントが貯まるしくみなど、楽しみながら学習しています。ただ、子どもは飽きるのも早いので、ソフト面も充実させていく必要があると思います。先日の教育テレビで、地球儀をタブレットにあてると国の名前が出てきて気候や雲の流れもわかるソフトがあると見ましたので、私の子どもにもやらせてみたら楽しんでいました。そのような推奨するようなソフトを活用していくなどの工夫をしていただきたい。また、話題にもなっていますが、Wi-Fiを使って国内外の小中学校の子どもと情報交換をして交流を図っていくことも良いと思います。私自身も、最近グーグルレンズというアプリを知り、使ってみました。そういったもので子どもの好奇心を育むことができると思いますので、子どもが楽しく使えるアプリを推奨するなどの研修も実施していただきたいと思います。

(中村委員)

総合教育センターホームページの情報教育の中で、GIGAスクールの授業事例を掲載しているのを見せていただきました。今後も多くの事業事例や、無料で安全なソフト情報などを紹介してもらいたいです。

また、先ほど海外の方とも繋がっていけるという意見がありましたが、先日、中学生がアメリカやフランスの人とZoomで繋がってテーマについて意見交換するという講座を視聴しました。そういったことも、これからの時代を見据えて進めていただきたいと感じました。

(総合教育センター所長)

他市との繋がりについて、近いうちに進めていくイメージは持っています。実際に海外にいるALT採用の候補者とオンラインで面談を実施するなど、職員もそういった形でうまく活用しています。6月くらいからICTの支援員も授業に入れるようになり、個人の

思考を考えさせる時間も作ることができ、お互いの意見を共有したり、徐々に良い方向に進んでいきそうな流れが見えてきたと感じております。パソコンの得意な教員はどんどん授業に取り入れており、パワーポイントに挑戦している学校もあります。また、教員の初任者研修をリモートで行ったり、研修メンバー同士の情報交換や交流にも活用しています。特別な支援が必要なのぞみ学級の子どもに対しても、タブレットの活用を進めております。

(市長)

先ほどご意見のありましたオンラインを使った子ども達同士の交流ですが、市内の学校同士から始めてみてはいかがでしょうか。ぜひ検討してほしいと思います。

(教育部長)

では、(2) G I G Aスクール構想に係る対応について終了いたします。

(3) その他ですが、皆様から何かございますか。

<特になし>

#### 4 閉会

(教育部長)

本日の議題は全て終了いたしました。最後に市長から一言お願いいたします。

(市長)

本日は、お忙しいところ総合教育会議に出席いただきまして誠にありがとうございました。いろいろな貴重なご意見をいただいたと思います。

私どもといたしましても、皆さんと共に精一杯歩んでいきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉めの言葉とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

(教育部長)

これもちまして、令和3年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開とします。